

競技注意事項

1 競技規則について

2019年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

2 練習会場等について

(1) 本大会での競技開始前の練習時間は下記の通りとする。

	メイン競技場	補助競技場
8月16日(金)	12時～16時 砲丸投の練習可	12時～16時(円盤投・やり投のみ)
8月17日(土)	7時30分～9時10分 砲丸投の練習不可	7時～17時(投てき種目のみの時間指定あり)
8月18日(日)	7時～9時10分 砲丸投の練習可	7時～15時(投てき種目のみの時間指定あり)

(2) 練習にあたっては、競技役員の手配に従うこと。

(3) チューブやメディシングボール、ミニハードル、ラダー等の用具を使用する練習は全面禁止とする。

(4) メイン競技場での練習について

①トラック種目及び跳躍種目、砲丸投(18日のみ)を練習可とする。やり投は助走練習のみとする。円盤投はピットの確認のみとする。

②レーンの使用は次の通りである。尚、逆走は禁止とする。

レーン	種目
1・2	中長距離、第4コーナーは進入禁止
3・4	短距離・リレー、第4コーナーは進入禁止
5・6	第1コーナー～第3コーナー：400mH、ホームストレート：短距離
7・8	100mH・110mH

(5) 補助競技場での練習について

①下記の時間帯は投てき種目別のみの練習可能時間帯とする。

練習には必ず引率者が付き添い、安全に留意すること。

日付と時間帯	円盤投	砲丸投	やり投	投てき以外の種目
16日(金) 12時～14時	○	×	×	×
16日(金) 14時～16時	×	×	○	×
17日(土) 7時～9時10分	○	×	×	×
18日(日) 7時～9時10分	×	×	○	×
上記以外の時間帯	投てき練習以外は可			○

②レーンの使用は次の通りである。尚、逆走は禁止とする。

レーン	種目
1・2	中長距離
3・4	短距離・リレー
5・6	第1コーナー～第3コーナー：400mH、ホームストレート：短距離
7・8	100mH・110mH
第4コーナー	3～6レーンは使用不可

(6) 雨天練習場について

①雨天時のみの使用とする。

②100mスタート側からゴール方向への流しのみとする(スパイク、jogは不可)

③体操、ストレッチ、ドリル、動きづくり、ダッシュは不可とする。

④器具の使用はできない。

⑤ダックアウトは立ち入り禁止とする。

(7) その他

- ①Jog等は芝（メイングラウンド不可）もしくは外周で行う。
- ②多目的広場での練習は禁止とする。
- ③選手・付き添いは、競技会場・練習会場並びに招集場付近での日傘の使用は禁止とする。

3 招集について

- (1) 招集所は、西ゲート外側、補助競技場への通路付近に設ける。
- (2) 招集開始・完了時刻は、次の通りである。

	招 集 開 始	招 集 完 了
ト ラ ッ ク	競技開始 30 分前	20 分前完了
フ ィ ー ル ド	競技開始 50 分前	40 分前完了
※ 棒 高 跳	競技開始 100 分前	90 分前完了

- (3) 招集の方法については、次の通りである。

- ①招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。
- ②携帯電話等、競技規則 144 条 3(b)に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
- ③競技者の衣類、物品を含むすべての広告物については『競技会における広告および展示物に関する規程』が厳格に適用される。
- ④代理人による点呼は認めない。
- ⑤各種目を棄権する場合は、招集完了時刻 30 分前までに所定の「欠場届」を競技者係に提出すること。
- ⑥招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとする。
- ⑦リレーオーダー用紙は、招集完了時刻 1 時間前までに、招集所に提出すること。提出後の変更（提出後の怪我等は除く）は認められない。
- ⑧2 種目を同時に兼ねて出場する競技者は、2 種目同時届を競技者係に提出し、必要ならば別ナンバーカードを受け取り、競技の進行に支障のないようにする。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、主催者が用意したものをそのままの大きさを胸・背部に固定すること。
ただし、跳躍種目の競技者については、どちらか一方でよい。【競技規則第 143 条 7・8】
- (2) トラック競技の競技者は、腰ナンバー標識を指示された場所に貼り付けること。

5 競技場内への入退場について

- (1) 入退場は競技役員の指示に従って整然と行う。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い定められた通路を通過して帰る。（東側ゲートとする）なお、上位入賞者は、係員により入賞者控所に誘導され、そこで待機し、その後は表彰係の指示により行動する。表彰終了後は、係員の指示により退場する。

6 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技の予選のレーン順・フィールド競技の試技順は、スタートリストに記載した順による。
- (2) トラック競技の決勝の組み合わせ及びそのレーン順は、番組編成掲示板に掲示する。
- (3) トラック競技における次ラウンド進出者のプラスの決定について、その最下位で 0.01 秒単位で同記録があった場合、0.001 秒で着差判定をして進出者を決める。着差がない場合は抽選とする。
- (4) 抽選が必要な場合は、当該競技者にアナウンスにより連絡し、大会本部において当該競技者あるいは代理人による抽選を行う。尚、アナウンス後 20 分を経過しても当該競技者あるいは代理人が大会本部に来なかったときは、主催者が代行する。
- (5) タイムレースで同タイム者が出た場合、組が違っていてもすべて同順位とする。

7 競技について

(1) トラック競技について

- ①トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- ②レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- ④競技規則 162 条 7 により、不正スタートをした競技者は 1 回で失格とする。
- ⑤スターターの合図は英語とする。（「On your marks」「Set」）

(2) フィールド競技について

- ①助走路の外側に主催者が準備したもの、または承認したマーカーを 2 個まで使用することができる。
- ②三段跳の踏切板は、砂場から男子 11m 地点に設置する。
- ③フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ④フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設ける。

- (3) 競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。また、勝手に競技場所を離れることはできない。

【競技規則第 144 条 3(b)・4】

- (4) 競技者としてあるまじき行為をした競技者には、警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされる。

8 棒高跳・走高跳について

- (1) バーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。

種目	練習	1	2	3	4	以降
男子棒高跳	3m30/任意	3m40	3m50	3m60	3m70	以降 10cm ずつ
男子走高跳	1m70/任意	1m80	1m85	1m90	1m95	以降 3cm ずつ
女子走高跳	1m35/任意	1m40	1m45	1m50	1m55	以降 3 cm ずつ

- (2) 棒高跳の公式練習について

任意の高さ及びアップライトの位置で（公式練習の説明後、担当競技役員に申告する）試技順に 2 回行う。ゴムバーの高さは正規の高さに設定して行う。

9 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用器具は競技場備え付け用具リストにないものは持ち込みを認める。なお、競技用具の持ち込みを希望する者は、当日競技開始 1 時間前までに、西ゲート横の用器具庫に申し出ること。検査に合格した用具は預かり証の上、一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に用器具庫で返却する。

10 競技用靴について

- (1) 競技場は全天候舗装である。
- (2) スパイクの数は 11 本以内で、長さ 9mm を超えてはならない。また走高跳ややり投げの場合は 12mm を超えてはならない。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は 4mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない。【競技規則第 143 条 2・3・4・5・6】

11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、スコアボードおよびアナウンスで行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則第 146 条に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行

われる場合には、アナウンス後 15 分以内、それ以外は 30 分以内)に、競技者自身または代理人が、担当総務員を通じて、審判長に対して口頭で行い、控室で裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は預託金 1 万円を添え、担当総務員を通じて、 Jury に文書で申し出る。

12 表彰について

各種目の 1 位から 3 位の競技者には賞状とメダルを、4 位から 8 位の競技者には賞状を授与する。入賞した競技者（代理可）は、競技終了後直ちに表彰を行うので、正面玄関の表彰控え所に集合し、表彰係の指示に従うこと。表彰時の服装はユニフォームが望ましい。

13 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、『競技会における広告及び展示物に関する規程』に示すサイズ・個数を超えてはならない。これに違反したものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡して処置を受ける。医務室は中央ホール左側に設置されている。なお、応急処置後の治療は本人負担とする。
- (3) 雨天練習場 100m スタート側にトレーナーブースを設置する。利用については顧問の許可を必要とする。なお、利用は大会出場者に限る。
- (4) 更衣室は、メインスタンド下に用意している。尚、更衣室は更衣のみに使用する。更衣後の荷物は各自で管理する。
- (5) 大会期間中の貴重品の保管は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (6) 各チームの横断幕は、バックスタンド中段の手すりに設置する。スタンドを含む競技場内での応援用のぼり・旗等の固定は禁止する。
- (7) 競技者に対する助力については、競技規則第 144 条を適用する。
- (8) 送付された棒高跳ポールは、雨天練習場で保管している。また、棒高跳ポールの返送は、競技終了後、総合案内に申し出ること。往復便への対応は、大会要項を確認すること。
- (9) 出場者及び、その関係者は一般駐車場（砂利・アスファルト）のみ駐車可能。なお、バスについてはアスファルトの駐車場のみ駐車可能とする。

★競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、次のとおりご協力をお願いします★

- ① 保護者および競技者本人の了解がない撮影を禁止します。各高専には監督会議にて「許可証」を 3 枚ずつお渡しします。
- ② スタンド席での撮影禁止エリアは次の通りです。（許可証を持参の方でコーチ席から撮影する場合を除きます）。
 - ◎各種目のスタート後方
 - ◎走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳の助走後方・着地前方
 - ◎走高跳マットに向かった正面（クリアランス動作中）
- ③ 競技者等に著しく迷惑をかける行為である」と主催者が判断した場合は、速やかに警察および関係機関に連絡します。また、上記規則を守らなかったことによるトラブルについては、該当校の顧問に対応していただきます。